

令和4年度 火薬類危害予防週間

保安対策課

火薬類の災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として週間中に立入検査等を実施し、火薬類の危害予防意識の高揚を図ることを目的に、火薬類危害予防週間を実施しました。

1 実施期間

令和4年6月10日（金）から16日（木）



2 週間中の主な取り組み

ポスターの掲示や管内の火薬類事業者への立入検査を実施し、関係法令・規程等の周知を行いました。火薬類による災害・事故を防止及び公共の安全を確保することを目的とした取り組み

みを行うことで、火薬類の危害予防意識の高揚を図る機会となっています。



(懸垂幕の掲出)

3 おもちゃ花火事故防止の取り組み

これからの季節、おもちゃ花火を楽しむ機会が増える一方で、事故も増加してきます。改めて、おもちゃ花火を楽しむ際の、注意点等を知っていただく機会であると考えています。

また、おもちゃ花火に係る事故防止を図るため、安全な消費と取り扱いに関するポスターを両市公立の幼稚園、小学校及び中学校に掲示しています。